

航空自衛隊仕様書			
仕様書の 種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	消防用設備等保守点検	入基LPS-X-11281	
		承認	令和 7年 7月 30日
		作成	令和 7年 7月 30日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
		要求部隊等名	中警団基地業務群施設隊

1. 総則

- 1.1 適用範囲 本仕様書は、航空自衛隊入間基地内で管理する建物の消防用設備等保守点検（以下「本役務」という。）について適用する。
- 1.2 役務内容 調達要領指定書による。
- 1.3 履行場所 航空自衛隊入間基地（付図のとおり。）
- 1.4 関連文書 本仕様書に記載されていない事項は以下を適用する。
 - a) 消防法（昭和23年7月24日法律第186号）
 - b) 化学物質の審査及び製造等の規則に関する法律（昭和48年法律第117号）
 - c) 泡消火薬剤に関わる技術上の規格を定める省令（昭和50年12月9日自治省令第26号）
 - d) 消防用設備等の点検の基準（昭和50年10月16日消防庁告示第14号）
 - e) 消防用設備等の点検の期間、方法及び結果報告書の様式に定める告示（平成16年消防庁告示第9号）
 - f) 日本消防検定協会泡消火薬剤の検定細則（平成25年3月11日）
 - g) 国土交通省大臣官房庁営繕部制定「建築保全業務共通仕様書」
 - h) その他関係法令、上記の下位諸法令及び地方公共団体等の関係各条例並びに規則類

2. 基地内共通事項

契約相手方は、基地内において法令及び基地で定めた規則を遵守し行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官及び検査官の指示に従わなければならない。

- 2.1 本役務の履行場所において基地の電気及び水道を使用する必要がある場合は、契約相手方が経費を負担するものとする。ただし、使用の際は監督官の許可を得るものとする。
- 2.2 契約相手方は、基地及び基地の施設への立入に関し、規則に基づく所要の手続を実施し、基地司令の許可を受けるものとする。
- 2.3 契約相手方は、基地内において本役務の履行に必要な場所以外への立入は行わないほか、細部は監督官の指示に従うものとする。
- 2.4 契約相手方は基地内で知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。
- 2.5 契約相手方は、基地内における写真撮影について、本役務に必要な場合及び内容のみとし、監督官の許可を得るものとする。また、写真、フィルム及びデータについては監督官への提出後完全に消去し、保持してはならない。
- 2.6 契約相手方は、官側から貸与された設計図書等を当該役務関係者以外に貸出複製又は閲覧させてはならない。また、役務完成後速やかに返納すること。
- 2.7 契約相手方は、本役務に関連するデータについて、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用するものとし、必要書類の提出後、当該データを消去し、当該データを保持しないものとする。
- 2.8 本仕様書に記載されていない事項で、関係法令等上、当然実施しなければならない事項については、契約相手方が関係法令等に基づき実施するものとする。
3. 基地内における共通規定事項
 - 3.1 作業時間は、8時15分から17時までを基準とし、休憩時間は、監督官の指示に従い1時間とするものとする。細部は監督官の指示による。
 - 3.2 基地内における車両等の運行は、公道と同様に交通規則を厳守し運行する。
 - 3.3 基地内における車両の駐車場所、資機材置き場は、監督官の指示による。
 - 3.4 基地内における車両の制限速度は、別に示す場合を除き30キロメートル毎時（基地外周道路40キロメートル毎時）とする。

- 3.5 携帯電話は、車内又は建物内の指定場所に保管し、事務所内へ持ち込まないこと。また、通話及び操作は、事務所外で行うこと。
- 3.6 朝夕の国歌吹鳴時（土曜日、日曜日を除く 8 時 15 分及び 17 時）は、騒音を発生させたり国旗掲揚塔の前を移動しないこと。
4. 官公署その他への届出等
 - 4.1 役務の着手、履行及び完成に当たり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行うこと。
 - 4.2 届出手続等を行うに当たり、届出内容についてはあらかじめ監督官に報告する。
 - 4.3 関係法令等に基づく官公署その他関係機関の検査においては、その検査に必要な資機材及び労務等は、契約相手側の負担により行う。
5. 役務の一時中止、履行期限の変更
役務の一時中止、履行期限の変更が必要となった場合は、直ちにその状況を監督官に報告し発注者と協議のうえ指示を受ける。
6. 管理事項
 - 6.1 役務の実施にあたっては、安全管理を十分に行い、万一事故が発生した場合は、契約相手方の責任において処置するものとする。
 - 6.2 役務に伴い破損した箇所は、在来にならい収まり良く補修するものとする。
 - 6.3 履行場所は、常に清掃を確実に実施し、使用材料等は指定した場所に整理整頓して保管するものとする。
 - 6.4 履行写真は、履行前、中、後、履行完了後の確認が困難な箇所、材料及び完了確認等、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「営繕工事写真撮影要領」に準じて撮影するほか、監督官の指示により撮影し、履行経過の記録帳（履行写真帳）を提出するものとする。
 - 6.5 履行写真の撮影には、通信機能を有しないデジタルカメラ等で撮影するものとする。
7. 発生材の処理
 - 7.1 発生材の処理に係る経費は、契約相手側の負担により行う。
 - 7.2 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）により特定建設資材と指定されたものは、分別解体等及び再資源化等の実施について適切な措置を講じ、搬入調書を監督官に提出するものとする。
 - 7.3 部隊が引き継ぐものとされた発生材（有価物）は、指定場所へ種別ごとに運搬整理のうえ、仮囲い及び所要の表示等を行い監督官の確認を受け、発生材調書を添えて提出するものとする。
 - 7.4 上記 7.2 及び 7.3 を除く、再生資源利用しないもの及び部隊に引き渡しを要しないものとされた発生材は全て場外に搬出し、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成 3 年法律第 48 号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）（以下「廃棄物処理法」という。）建設副産物適正処理推進要綱（平成 5 年 1 月 12 日建設省経建発第 3 号）その他関連法令等に従い適正に処理するものとする。
 - 7.5 産業廃棄物の処理にあたっては、廃棄物処理法に基づき、都道府県知事又は政令指定都市長等の許可を受けた業者により処理を行うものとし、当該業者の許可証又は委託契約書の写しを提出するものとする。
 - 7.6 特別管理産業廃棄物の処理方法は、監督官の指示を受けるものとする。
8. 提出書類等
契約相手方は、以下の書類等を提出又は掲示しなければならない。ただし、監督官が提出を要しないと指示したものは除く。
 - 8.1 工事入門許可申請
 - a) 部隊外注工事入門許可申請書
 - b) 部隊外注工事入門者名簿
 - c) 誓約書
 - d) 基地内車両運行届書
 - e) 工事腕章
 - f) 工事腕章交付簿

8.2 役務関係書類

- a) 着手届
- b) 現場代理人等通知書
- c) 工程表
- d) 材料搬入報告書
- e) 完了通知書
- f) 履行写真
- g) 役務打合せ簿
- h) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し
- i) 火気使用通知書
- j) 部外者給水等使用通知票
- k) 発生材調書

8.3 残業届

次に示す履行を必要とする場合は、あらかじめ残業届を提出するものとする。

- a) 課業時間（平日の8時15分から17時）を超える履行
- b) 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日等の履行
- c) その他監督官が必要と指示したもの。

9. 現場管理

9.1 履行管理

現場代理人は、役務履行に関する諸法規及び諸規定に精通し、かつ、十分な経験を有するものとする。国家資格等を必要とする履行の場合は、その資格を有する主任技術者を選任するものとする。

9.2 現場代理人

- a) 現場代理人は、履行現場に常駐し、その運営、取締りを行うものとする。ただし、履行現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、監督官との連絡体制が確保されると監督官が認めた場合には常駐を要しないことができる。
- b) 履行期間中は監督官と履行の開始前、終了後に必要な調整を行う。
- c) 品質、工程等の履行管理を行う。
- d) 役務関係者に、役務関係図書及び監督官に受けた指示内容について周知徹底を図る。
- e) 既存施設部分、役務目的物の履行済み部分等について、汚染又は損傷しないよう適切な養生を行い、役務に伴った損傷等の部分は原状回復するものとする。
- f) 役務の安全に留意して現場管理を行い、災害及び事故の防止に努める。
- g) 溶接作業など火気を使用する場合は、火気の取扱いに十分注意するとともに適切な消火設備、防災シート等を設けるなどの防火措置を行う。
- h) 化学製品の取扱いに当たり、健康と安全の確保及び環境保全に努める。

9.3 後片付け

役務の完了に際しては、建築物等の内外の後片付け及び清掃を行う。

9.4 交通安全管理

役務材料及び土砂等の搬送計画並びに通行経路の選定その他車両の通行に関する事項について関係機関と十分打ち合わせのうえ、交通安全管理を行う。

9.5 技術者の専任

主任技術者は、役務の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる役務又は履行に当たり相互に調整を要する役務（資材の調達を一括で行う場合や役務の相当の部分を同一の下請業者で履行する場合等）で、かつ、役務現場の相互の間隔が10キロメートル程度の近接した場所において同一の建設業者が履行する場合は、主任技術者の兼務をすることができるとし、専任が必要ない役務を含む場合は、原則2件程度とする。

10. 材料

10.1 材料の品質等

- a) 設計図書に定める品質及び性能を有する新品とし、規格証明書又は性能等を証明できる資料を監督官に提出する。ただし、仮設に使用する材料についてはこの限りではない。

- b) J I S（日本産業規格）又は J A S（日本農林規格）のマーク表示のある材料を使用する場合は、資料の提出を省略することができる。
- c) 調合を要する材料については、調合に先立ち調合表等を監督官に提出する。
- d) 役務に使用する材料は、着手に先立ち色見本及び承認図等を監督官に提出し、承認を得る。特に設計図書に定めるメーカー以外の材料を使用する場合は、品質及び性能が同等品以上であることの証明となる資料を提出し承認を得るものとする。

10.2 材料の検査

- a) 現場に搬入した材料は、種別ごとに監督官の検査を受ける。
- b) 現場に搬入した材料のうち不合格となった役務材料については、遅滞なく役務現場から搬出させ、良品と交換しなければならない。この場合において、交換した材料については再検査をするものとする。

10.3 材料の検査に伴う試験

- a) 材料の品質及び性能を試験により証明する場合は、監督官の承諾を得た試験方法による。ただし、あらかじめ監督官の承諾を得た場合はこの限りではない。
- b) 試験に先立ち試験計画書を作成し、監督官に提出する。
- c) 試験は、原則として監督官の立会いのもと行う。
- d) 試験の結果は、監督官が適否を判断し合格したものでなければ使用することができない。

10.4 材料の管理

- a) 品質管理に注意し、破損等においては契約相手方の責任において処置するものとする。
- b) 盗難紛失等があった場合は、契約相手方の責任において処置するものとする。

11. 履行

11.1 履行

- a) 履行は、設計図書、履行計画書及び監督官の承諾を得た工程表並びに履行図等に従って行う。
- b) 別契約役務と履行上密接に関連する役務については、監督官の調整に協力し、当該役務関係者ととともに、役務全体の円滑な履行に努める。

11.2 工法の提案

- a) 設計図書によることが困難又は不都合な場合（特に関連法令に抵触する等）は、設計図書に定められた工法以外で、所要の品質及び性能の確保が可能な工法並びに環境の保全に有効な工法を提案する。
- b) 提案した工法については、監督官と協議し承諾を得て履行すること。

12. 検査・確認

契約相手方は、検査又は確認等に必要な資機材及び労務等を提供する。また、原則監督官の立会いのもとに実施する。

12.1 中間確認

- a) 監督官の確認を以下の場合に実施する。
 - 1) 隠ぺいとなる部分で履行後確認できない場合
 - 2) 履行後と、工程ごとに確認を必要とする場合
 - 3) 設計図書に定められた場合
 - 4) 一工程の履行を完了した場合
 - 5) 履行の各段階の履行状況や完了状態、材料、試験結果等について、契約相手方より提出された資料や設計図書に基づき、監督官が適否を判断する場合
- b) 確認の結果、合格した工程と同じ材料及び工法により履行した部分は、原則として抽出確認とする。ただし、監督官の指示を受けた場合はこの限りではない。
- c) 契約相手方は、見本での履行実施が妥当と判断した場合又は、監督官に指示された場合は、仕上り程度等の判断ができる見本での履行を行い、監督官の承諾を得る。

12.2 完成検査

以下の全ての要件を満たす場合に検査官が実施する。なお、検査官及び監督官の事前の承諾を得た場合における、産業廃棄物管理票の写し、その他の役務関係図書の提出については、事後の提出とすることができるものとする。

- a) 仕様書に示す役務完了
- b) 仕様書に示す工事関係図書の提出
- c) その他監督官の指示する事項

13. 役務に関する要求

- 13.1 施工後の細部の収まり等については監督官の指示による。
- 13.2 履行については、消防法の規定により必要とされる有資格者が行うものとする。
- 13.3 提出書類 契約相手方は消防法施行規則第31条の6に基づき、消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書を監督官に3部提出するものとする。
- 13.4 点検内容 校正検定に合格した試験機器を用いて、点検を行うものとする。
- 13.5 保守点検時に発見された軽微交換部品に関しては、官給支給とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	施－８０号
	調 達 要 求 年 月 日	令和８年８月２６日
	作 成 部 課	中警団基地業務群施設隊
	作 成 年 月 日	令和８年４月２７日
件 名	消防用設備等保守点検	
仕 様 書 番 号		

1.2 消防用設備等

a) 履行場所は下表のとおりとし、対象となる消防用設備等の設置数量は、各建物に示す付紙番号による。

	設備等名					
建物番号	泡	ハロゲン化物	不活性ガス	粉末	配線	付紙第
建屋 1	●				●	1
建屋 2		●			●	2
建屋 3		●		●	●	3
建屋 4		●			●	4
建屋 5			●		●	5
建屋 6				●	●	6
建屋 7		●			●	7
建屋 8	●				●	8
建屋 9	●				●	9
建屋 1 0	● 固定泡 泡モーターノズル				●	10
建屋 1 1	● 固定泡 泡モーターノズル				●	11
建屋 1 2	●				●	12
建屋 1 3	●				●	13
建屋 1 4		●			●	14
建屋 1 5			●		●	15
建屋 1 6				●	●	16
建屋 1 7	●				●	17
建屋 1 8	●				●	18
建屋 1 9	●				●	19
建屋 2 0	●				●	20
建屋 2 1			●		●	21
建屋 2 2	●				●	22
建屋 2 3	●				●	23
建屋 2 4	●				●	24

b) 点検種別は、以下のとおりとする。

設備等名	点検内容	機器点検	総合点検
泡消火設備		●	●
不活性ガス消火設備		●	●
ハロゲン化物消火設備		●	●
粉末消火設備		●	●
配 線			●

c) 注意事項

- 1) 点検機器工具等は、点検を実施する消防用設備及び点検種別に応じた適正なも
用するものとする。
- 2) 点検前に機器を分解及び取り外す場合は、必要な処置を行い、安全を確認した
上で点検を実施するものとする。
- 3) 点検終了後は、電源電圧、スイッチ類の位置及び収納状態を確認し、点検前の
状態に復旧しているか監督官の確認を受けるものとする。
- 4) 部隊活動状況に応じて、作業実施時に必要な処置が生起した場合は、監督官の
指示により必要な処置を講ずるものとする。

d) 特記事項

1) 泡消火設備

ア 固定泡消火設備

- ア) 泡モニターノズルの可動点検（遠隔操作も含む。）
- イ) 泡モニター制御盤点検
- ウ) 泡モニター起動時の音響装置点検
- エ) 泡モニター外観点検

建物名	放水銃型式	製造会社	数 量
建屋 1 0	MNM 1 0 0	能美防災株式会社	4基
建屋 1 1	(1 0 0 A)	能美防災株式会社	4基

イ 移動泡消火設備

- ア) 総合点検の放出試験は、監督官の指定する箇所で行い、簡易型水槽等を設
置し、雨水側溝等に流入させない処置を講ずるものとする。
- イ) 放出した薬剤は、産業廃棄物として処分するものとする。
- ウ) 関連法令に従い点検するとともに、点検後の補充用泡消火薬剤は、下表の
とおりとする。また、建屋 1 7 の補充用泡消火薬剤は、契約相手方が準備、
補充するものとし、その他の建屋の補充用泡消火薬剤は、官給支給とし補充
作業は、契約相手方が実施するものとする。
- エ) 建屋 8 は建屋 9 と共用設備のため、放出試験は建屋 9 のみとする。また、
建屋 1 8 については放出試験は実施しないものとする。

建物名	種 別	製造会社	品 名	数 量	備 考
建屋 1	水成膜泡消火薬剤 3 %	DIC株式会社	メガフォーム F-623T	20L	官給支給
建屋 9	水成膜泡消火薬剤 3 %	DIC株式会社	メガフォーム F-623T	20L	〃
建屋 1 2	水成膜泡消火薬剤 3 %	DIC株式会社	メガフォーム F-623T	20L	〃
建屋 1 3	水成膜泡消火薬剤 3 %	ヤマトプロテック	アルファフォーム 310R	20L	〃
建屋 1 7	たん白泡消火薬剤 3 %	ヤマトプロテック	ヤマトエアフォーム 310	20L	契約相手方
建屋 1 9	水成膜泡消火薬剤 3 %	日本ドライケミカル	サーフウォーター (Ⅲ)	20L	官給支給
建屋 2 0	水成膜泡消火薬剤 3 %	日本ドライケミカル	サーフウォーター (Ⅲ)	20L	〃
建屋 2 2	水成膜泡消火薬剤 3 %	第一化成産業株式会社	DKウォーター	20L	〃
建屋 2 3	水成膜泡消火薬剤 3 %	第一化成産業株式会社	DKウォーター	20L	〃
建屋 2 4	たん白泡消火薬剤 3 %	ヤマトプロテック	ヤマトエアフォーム 310X	20L	〃

2) ハロゲン化物消火設備（ハロン 1 3 0 1）

総合点検の放出試験は、各建屋、放射区画の消火剤必要貯蔵量の 1 0 %相当量
の窒素ガスを使用し点検すること。また、設置消火剤貯蔵容器と同一仕様の貯蔵
容器を使用するものとし、使用する窒素ガスは、契約相手方が準備するものとす
る。

建物名	放射区画	放射区画の消火剤貯蔵量	1 0 %相当量	放出量
建屋 2	No. 5 (1 F)	50kg × 2本 = 100kg	10kg	0. 16m ³
建屋 3	No. 2 (B 3 F)	50kg × 9本 = 450kg	45kg	0. 72m ³
建屋 4	No. 4 (1 F)	70kg × 5本 = 350kg	35kg	0. 56m ³
建屋 7	No. 3 (1 F)	55kg × 1本 = 55kg	5. 5kg	0. 09m ³
建屋 1 4	No. 7 (3 F)	60kg × 1本 = 60kg	6kg	0. 096m ³

3) 不活性ガス消火設備（二酸化炭素及び窒素ガス）

総合点検の放出試験は、各建屋、放射区画の消火剤必要貯蔵量の10%相当量の窒素ガスを使用し点検すること。また、設置消火剤貯蔵容器と同一仕様の貯蔵容器を使用するものとし、使用する窒素ガスは、契約相手方が準備するものとする。

建物名	放射区画	放射区画の消火剤貯蔵量	10%相当量	放出量
建屋5	2F	45kg×26本=1170kg	117kg	6.6m ³
建屋15	1F	45kg×6本=270kg	27kg	1.485m ³
建屋21	No.2、4（2、3F）	67kg×34本=2278kg	227.8kg	22.78m ³

4) 粉末消火設備

ア) 移動式粉末消火設備

総合点検の放出試験は、監督官の指定する箇所のユニットで放出試験用ガス（窒素ガス量2m³×1本）を使用し点検すること。また、設置消火剤貯蔵容器と同一仕様の貯蔵容器を使用するものとし、使用する窒素ガスは、契約相手方が準備するものとする。

イ) 固定式粉末消火設備

総合点検の放出試験は、放出区域の必要消火剤量を放出するのに必要な加圧用ガスの10%以上の量の窒素ガスを使用し点検すること。また、設置消火剤貯蔵容器と同一仕様の貯蔵容器を使用するものとし、使用する窒素ガスは、契約相手方が準備するものとする。

建物名	放射区画	加圧ガス量	設備名	10%相当量	放出量
建屋3	B1F	2m ³	移動式粉末消火設備		2m ³
建屋6	B1F	60m ³	固定式粉末消火設備	6m ³	6m ³
建屋16	1F	20m ³	固定式粉末消火設備	2m ³	2m ³

5) 動力消防ポンプ設備

総合点検は、設備を実運転させ、運転試験、吸水試験及び放水試験その他必要な機能確認を行い、設備の性能を確認するものとする。

建物名	型式等	数量
建屋24	トーハツ V2501	2基

6) 誘導灯、表示灯及び蓄電池交換

交換部品は、新品とし、既設メーカー品又は同等品以上のものとする。また、撤去した部品は、契約相手方が付図に示す発生材置き場に搬入し、計量するものとする。

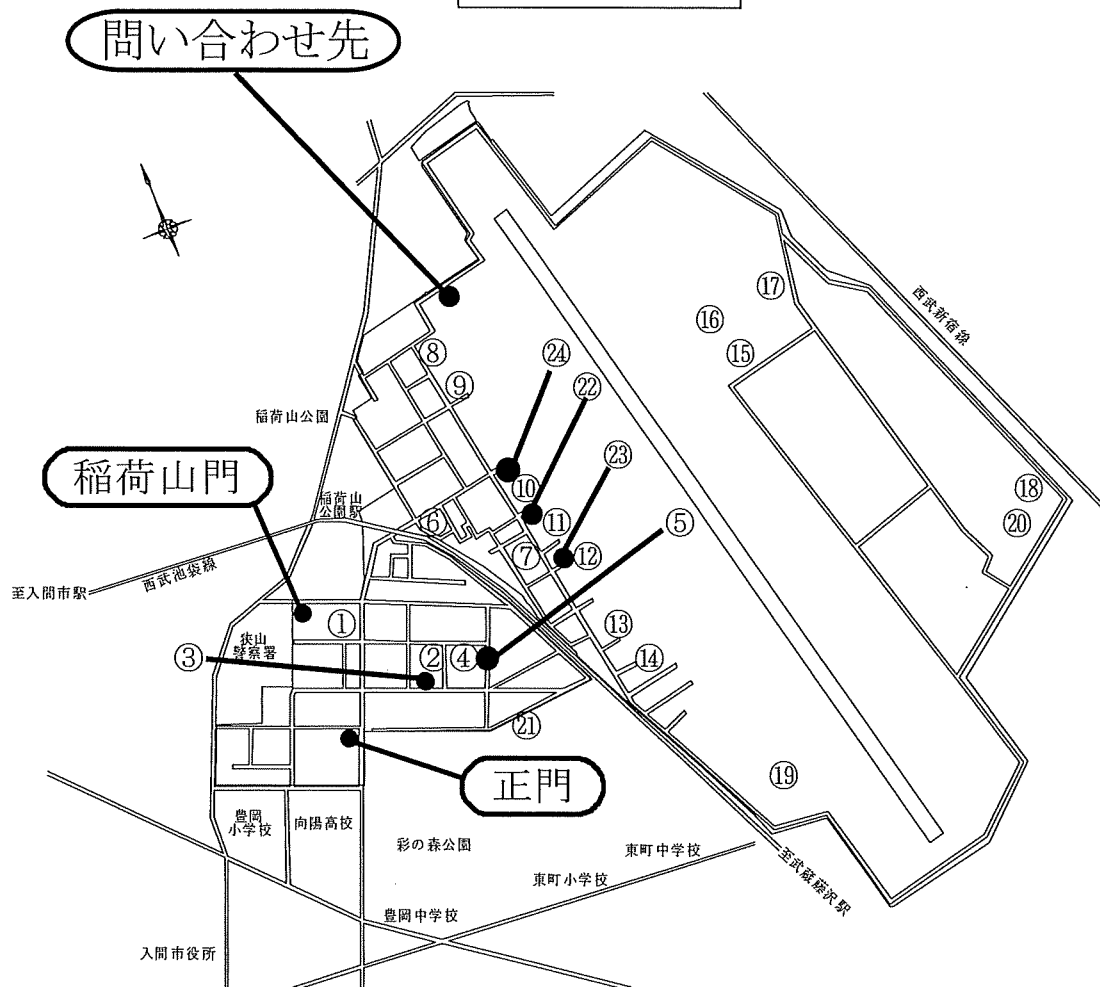
撤去

建物名	既設型式等	数量
建屋16	避難口誘導灯 C級、壁埋込型	1式
	通路誘導灯 C級、壁埋込型、リニューアルプレート含む	1式
	ヤマトプロテック株式会社 粉末充満表示灯（防滴型） DC24V 1.5W	1台

新設

建物名	型式等	数量
建屋16	避難口誘導灯 C級、壁埋込型	1式
	通路誘導灯 C級、壁埋込型、リニューアルプレート含む	1式
	粉末充満表示灯（防滴型） DC24V 1.5W	1台

案内図



S=Nonscale

No.	建物番号	No.	建物番号	No.	建物番号	No.	建物番号	No.	建物番号
①	建屋1	⑥	建屋6	⑪	建屋11	⑬	建屋13	⑮	建屋15
②	建屋2	⑦	建屋7	⑫	建屋12	⑭	建屋14	⑯	建屋19
③	建屋3	⑧	建屋8	⑬	建屋13	⑰	建屋17	⑲	建屋19
④	建屋4	⑨	建屋9	⑭	建屋14	⑱	建屋19	⑳	建屋20
⑤	建屋5	⑩	建屋10	⑮	建屋15	㉑	建屋21		

問い合わせ先

住所：埼玉県狭山市稲荷山 2-3

(航空自衛隊入間基地 消防小隊)

電話：04-2953-6131

(内線) 2625、2626

建屋 1 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単 位
泡 消 火 設 備	加圧送水装置		1	組
	起動装置		8	組
	制御盤		1	面
	泡消火薬剤貯蔵槽	HPPT-500FN	1	基
	泡消火薬剤混合装置	プレッシャープロポーションナー	1	組
	泡放射用器具格納箱	非内蔵	8	組
	発泡試験		1	式
	放水試験		1	式
	表示盤		1	面
	呼水装置		1	組
	水源（貯水槽、給水装置、バルブ類等）		1	組
	表示灯	屋内消火栓設備適用	8	灯
	消火剤の補充・区画の養生	水成膜泡消火薬剤 3 % メガフォーム F-623T 20L（官給支給）	1	式
	廃液処理	廃液回収・搬出・処理	1	式
配 線	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 2 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単位
ハ ロ ゲ ン 化 物 消 火 設 備	消火剤貯蔵容器	内容積 68 L	10	基
	容器弁開放装置（電磁式）	起動容器用	5	個
	容器弁開放装置（ガス圧式）	本体容器用	10	個
	起動用ガス容器	内容積 2.1 L	5	個
	起動用操作箱		5	個
	音響装置	音声	6	組
	継電器盤	18回線	1	面
	音声盤		1	面
	電源装置		1	組
	圧力スイッチ		5	個
	逆止弁		8	個
	開口部自動閉鎖装置	ピストンレリーザ	17	個
	放出表示灯箱		14	個
	選択弁		5	個
	ヘッド		12	個
	作動試験		1	式
	放出試験		1	式
配 線	電動式シャッター		4	枚
	窒素ガス（放出用）		0.16	m ³
配 線	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 3 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単位
ハ ロ ゲ ン 化 物 消 火 設 備	消火剤貯蔵容器	内容積 68 L	26	基
	容器弁開放装置 (電磁式)	起動容器用	18	個
	容器弁開放装置 (ガス圧式)	本体容器用	26	個
	起動用ガス容器	内容積 2.1 L	18	個
	起動用操作箱		20	個
	音響装置	音声	38	組
	継電器盤	音声盤組込 5 回線 + 13 回線 (18 回線)	1	面
	音声盤		1	面
	電源装置		1	組
	圧力スイッチ		18	個
	逆止弁		27	個
	放出表示灯箱		33	個
	選択弁		18	個
	ヘッド		116	個
	作動試験		1	式
	放出試験		1	式
	窒素ガス (放出用)		0.72	m ³
粉 末 消 火 設 備	粉末タンク	消火薬剤貯蔵量 40 kg	7	基
	加圧用窒素容器	ガス充てん量 2 kg / 内容量 20 L	7	基
	薬剤点検		7	式
	ホースリール		7	個
	表示灯		7	灯
	作動試験		1	式
	放出試験		1	式
	窒素ガス (放出用)		2.00	m ³
配 線	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 4 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単 位
ハ ロ ゲ ン 化 物 消 火 設 備	消火剤貯蔵容器	内容積 68 L	5	基
	容器弁開放装置（電磁式）	起動容器用	4	個
	容器弁開放装置（ガス圧式）	本体容器用	5	個
	起動用ガス容器	内容積 2.1 L	4	個
	起動用操作箱		4	個
	音響装置	音声	5	組
	継電器盤	音声盤組込（4回線）	1	面
	音声盤		1	面
	電源装置		1	組
	圧力スイッチ		4	個
	逆止弁		4	個
	開口部自動閉鎖装置	ピストンレリーザ	19	個
	放出表示灯箱		6	個
	選択弁		4	個
	ヘッド		22	個
配 線	作動試験		1	式
	放出試験		1	式
	窒素ガス（放出用）		0.56	m ³
配 線	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 5 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単位
不 活 性 ガ ス 消 火 設 備 (二 酸 化 炭 素) 配 線	消火剤貯蔵容器	内容積 68 L	26	基
	容器弁開放装置 (電磁式)	起動容器用	2	個
	容器弁開放装置 (ガス圧式)	本体容器用	26	個
	起動用ガス容器	内容積 2.1 L	2	個
	起動用操作箱		2	個
	音響装置	音声	5	組
	継電器盤	CP200A型音声盤組込 (2回線)	1	面
	音声盤		1	面
	表示盤		1	面
	電源装置		1	組
	圧力スイッチ		2	個
	逆止弁		2	個
	開口部自動閉鎖装置	ピストンレリーザ	12	個
	放出表示灯箱		4	個
	選択弁		2	個
	ヘッド		18	個
	作動試験		1	式
	放出試験		1	式
	容器搬入 (窒素ガス)		1	式
	窒素ガス (放出用)		6.6	m ³
	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 6 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単位
粉 末 消 火 設 備	粉末タンク		1	基
	加圧用窒素容器		6	基
	起動用ガス容器		1	個
	容器弁開放装置（電磁式）		1	個
	容器弁開放装置（ガス圧式）		6	個
	起動用操作箱		1	個
	薬剤点検		1	式
	音響装置	スピーカー	3	組
	制御盤	5 回線以下	1	面
	表示盤		1	面
	電源装置		1	組
	圧力スイッチ		1	個
	開口部自動閉鎖装置	ピストンレリーザ	1	個
	放出表示灯箱		6	個
	ヘッド		64	個
	作動試験		1	式
	放出試験（窒素ガス）		1	式
配 線	予備電源	受信機のみ	1	組
	電動式シャッター		2	枚
	窒素ガス（放出用）		6.00	m ³
配 線	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 7 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単 位
ハ ロ グ ン 化 物 消 火 設 備	消火剤貯蔵容器	内容積 68 L	6	基
	容器弁開放装置 (電磁式)	起動容器用	3	個
	容器弁開放装置 (ガス圧式)	本体容器用	6	個
	起動用ガス容器	内容積 2.1 L	3	個
	起動用操作箱		3	個
	音響装置	音声	12	組
	継電器盤	音声盤組込 (3 回線)	1	面
	音声盤		1	面
	電源装置		1	組
	圧力スイッチ		3	個
	逆止弁		6	個
	開口部自動閉鎖装置	ピストンレリーザ	10	個
	放出表示灯箱		6	個
	選択弁		3	個
	ヘッド		22	個
	作動試験		1	式
配 線	放出試験		1	式
	窒素ガス (放出用)		0.09	m ³
配 線	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 8 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単位
泡 消 火 設 備	起動装置		2	組
	泡放射用器具格納箱	非内蔵	2	組
	表示灯		2	灯
配 線	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 9 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単 位
泡 消 火 設 備	加圧送水装置	建屋 8 兼用	1	組
	起動装置		2	組
	表示灯		2	灯
	制御盤	建屋 8 兼用	1	面
	泡消火薬剤貯蔵槽	建屋 8 兼用 (HPPT-400)	1	基
	泡消火薬剤混合装置	建屋 8 兼用	1	組
	泡放射用器具格納箱	非内蔵	2	組
	発泡試験		1	式
	放水試験		1	式
	表示盤	建屋 8 兼用	1	面
	呼水装置	建屋 8 兼用	1	組
	水源 (貯水槽、給水装置、バルブ類等)	建屋 8 兼用	1	組
	消火剤の補充・区画の養生	水成膜泡消火薬剤 3 % メガフォーム F-6 2 3 T 2 0 L (官給支給)	1	式
	廃液処理	廃液回収・搬出・処理	1	式
配 線	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 10 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単 位
消 火 設 備	加圧送水装置		1	組
	起動装置		2	組
	制御盤		1	面
	圧力スイッチ	S P S - 8 W P 型 (防水型)	4	個
	泡消火薬剤貯蔵槽	MTD 型 2000 L	1	基
	泡消火薬剤混合装置	プレッシャープロポーションナー	1	組
	表示盤		1	面
	音響装置 (地区)	電子ホーン	4	個
	呼水装置		1	組
	水源 (貯水槽、給水装置、バルブ類等)		1	組
配 線	泡モニターノズル	MNM100 (100A)	1	式
	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 1 1 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単 位
消 火 設 備	加圧送水装置		1	組
	起動装置		2	組
	制御盤		1	面
	圧力スイッチ	S P S - 8 W P 型 (防水型)	4	個
	泡消火薬剤貯蔵槽	MTD型 2 0 0 0 L	1	基
	泡消火薬剤混合装置	プレッシャープロポーションナー	1	組
	表示盤		1	面
	音響装置 (地区)	電子ホーン	4	個
	呼水装置		1	組
	水源 (貯水槽、給水装置、バルブ類等)		1	組
配 線	泡モニターノズル	MNM1 0 0 (1 0 0 A)	1	式
	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 1 2 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単 位
泡 消 火 設 備	加圧送水装置		1	組
	起動装置		4	組
	制御盤		1	面
	泡消火薬剤貯蔵槽	H F B - 1 6 0 U	4	基
	泡消火薬剤混合装置	プレッシャープロポーションナー	4	組
	泡放射用器具格納箱	内蔵	4	組
	表示盤		1	式
	発泡試験		1	式
	放水試験		1	面
	呼水装置		1	組
	水源（貯水槽、給水装置、バルブ類等）		1	組
	表示灯		4	灯
	消火剤の補充・区画の養生	水成膜泡消火薬剤 3 % メガフォーム F-6 2 3 T 2 0 L（官給支給）	1	式
	廃液処理	廃液回収・搬出・処理	1	式
配 線	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 1 3 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単 位
泡 消 火 設 備	加圧送水装置		1	組
	起動装置		3	組
	制御盤		1	面
	泡消火薬剤貯蔵槽	HFB-160US	3	基
	泡消火薬剤混合装置	プレッシャープロポーションナー	3	組
	泡放射用器具格納箱	内蔵	3	組
	表示盤		1	面
	呼水装置		1	組
	発泡試験		1	式
	放水試験		1	式
	水源（貯水槽、給水装置、バルブ類等）		1	組
	消火剤の補充・区画の養生	水成膜泡消火薬剤 3 % アルファフォーム 310R 20L（官給支給）	1	式
	廃液処理	廃液回収・搬出・処理	1	式
配線	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 1 4 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単 位
ハ ロ ゲ ン 化 物 消 火 設 備	消火剤貯蔵容器	内容積 6 8 L × 7、4 2 L × 1	8	基
	容器弁開放装置（電磁式）	起動容器用	11	個
	容器弁開放装置（ガス圧式）	本体容器用	10	個
	起動用ガス容器	内容積 2. 1 L	10	個
	起動用操作箱		11	個
	音響装置	スピーカー	13	組
	継電器盤	音声盤組込（5 回線）	2	面
	電源装置		1	組
	圧力スイッチ		11	個
	逆止弁		16	個
	開口部自動閉鎖装置	ピストンレリーザ	34	個
	放出表示灯箱		16	個
	選択弁		10	個
	ヘッド		52	個
	定温式スポット型感知器		26	個
	煙感知器		13	個
	作動試験		1	式
備	放出試験		1	式
	窒素ガス（放出用）		0. 096	m³
配 線	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 1 5 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単 位
不 活 性 ガ ス 消 火 設 備 (二 酸 化 炭 素)	消火剤貯蔵容器	内容積 6 8 L	6	基
	容器弁開放装置 (電磁式)	起動容器用	1	個
	容器弁開放装置 (ガス圧式)	本体容器用	6	個
	起動用ガス容器		1	個
	起動用操作箱		1	個
	音響装置	サイレン	1	組
	制御盤	5 回線以下	1	面
	電源装置		1	組
	圧カスイッチ		1	個
	放出表示灯箱		3	個
	ヘッド		3	個
	作動試験		1	式
	放出試験 (窒素ガス)		1	式
	容器搬入 (窒素ガス)		1	式
	電動式シャッター	排煙設備適用	2	枚
配 線	窒素ガス (放出用)		1. 485	m ³
	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 1 6 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単 位
粉 末 消 火 設 備	粉末タンク		1	基
	加圧用窒素容器	内容積 6 8 L	2	基
	起動用ガス容器 (CO2)		1	個
	容器弁開放装置 (電磁式)	起動容器用	1	個
	容器弁開放装置 (ガス圧式)	本体容器用	2	個
	起動用操作箱		2	個
	薬剤点検		1	式
	音響装置	スピーカー	2	組
	制御盤	5 回線以下	1	面
	音声盤		1	面
	表示盤		1	面
	電源装置 (蓄電池設備)		1	組
	圧力スイッチ		1	個
	放出表示灯箱		2	個
	ヘッド		4	個
	作動試験		1	式
	放出試験		1	式
	電動式シャッター		1	枚
	窒素ガス (放出用)		2.00	m ³
避 難 設 備	誘導灯一式	避難口誘導灯 (C級、壁埋込型、リニューアルフ レート含む) 通路誘導灯 (C級、壁埋込型、リニューアルフ レート含む)	1	式
配 線	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 17 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単 位
泡 消 火 設 備	加圧送水装置		1	組
	起動装置		4	組
	制御盤		1	面
	泡消火薬剤貯蔵槽	内容積 45 L	4	基
	泡消火薬剤混合装置	プレッシャープロポーションナー	4	組
	泡放射用器具格納箱	内蔵	4	組
	表示盤		1	面
	呼水装置		1	組
	発泡試験		1	式
	放水試験		1	式
	水源（貯水槽、給水装置、バルブ類等）		1	組
	消火剤の補充・区画の養生	たん白泡消火薬剤 3 % ヤマトエアフォーム 310 20L（契約相手側）	1	式
	廃液処理	廃液回収・搬出・処理	1	式
配 線	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 18 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単 位
固 定 泡 消 火 設 備	加圧送水装置		1	組
	制御盤		1	面
	泡消火薬剤貯蔵槽	内容積 5, 0 0 0 L	1	基
	泡消火薬剤混合装置	プレッシャープロポーションナー	1	組
	呼水装置		1	個
	水源（貯水槽、給水装置、バルブ類等		1	組
	非常動力装置	エンジン駆動	1	台
補 助 泡 消 火 設 備	起動装置		11	個
	表示灯		11	灯
	消火栓		11	組
配 線	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 19 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単 位
移動 泡 消 火 設 備	加圧送水装置		1	組
	起動装置		8	個
	制御盤		1	面
	泡消火薬剤貯蔵槽	貯蔵量：2, 200L	1	基
	表示灯		8	灯
	泡消火薬剤混合装置		1	組
	泡放射用器具格納箱	非内蔵	8	組
	発泡試験		1	式
	放水試験		1	式
	水源（貯水槽、給水装置、バルブ類等）		1	組
	非常動力装置	エンジン駆動	1	台
	消火剤の補充・区画の養生	水成膜泡消火薬剤 3 % サーフウォーター (Ⅲ) 20L (官給支給)	1	式
	廃液処理	廃液回収・搬出・処理	1	式
	配線	絶縁抵抗測定及び配線点検	1	式

建屋 20 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単位
移 動 泡 消 火 設 備 配 線	加圧送水装置		1	組
	起動装置		4	個
	制御盤		1	面
	泡消火薬剤貯蔵槽	貯蔵量：2, 200L	1	基
	表示灯		4	灯
	泡消火薬剤混合装置		1	組
	泡放射用器具格納箱	非内蔵	4	組
	呼水装置		1	個
	発泡試験		1	式
	放水試験		1	式
	水源（貯水槽、給水装置、バルブ類等）		1	組
	非常動力装置	エンジン駆動	1	台
	消火剤の補充・区画の養生	水成膜泡消火薬剤 3 % サーフウォーター（Ⅲ） 20L（官給支給）	1	式
	廃液処理	廃液回収・搬出・処理	1	式
	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 2 1 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単位
不 活 性 ガ ス 消 火 設 備 (窒 素 ガ ス)	消火剤貯蔵容器	内容積 83 L	77	基
	容器弁開放装置 (電磁式)	起動容器用	4	個
	起動用ガス容器		6	個
	起動用操作箱		4	個
	音響装置	避圧制御音響 (2 組)	8	組
	制御盤	5 回線以下	3	面
	圧力スイッチ		4	個
	逆止弁		8	個
	開口部自動閉鎖装置	ピストンレリーザ	26	個
	放出表示灯箱		8	個
	選択弁		2	個
	ヘッド		30	個
	差動式スポット型感知器		15	個
	定温式スポット型感知器		16	個
	煙感知器		14	個
	作動試験		1	式
	放出試験 (窒素ガス)		1	式
	容器搬入 (窒素ガス)		1	式
	窒素ガス (放出用)		22.78	m ³
配 線	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 2 2 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単 位
泡 消 火 設 備	加圧送水装置		1	組
	起動装置		12	組
	制御盤		1	面
	泡消火薬剤貯蔵槽	内容積 4 5 L	12	基
	泡消火薬剤混合装置	ラインプロポーションナー	12	組
	泡放射用器具格納箱	内蔵	12	組
	表示灯		12	灯
	表示盤		1	面
	呼水装置		1	組
	発泡試験		1	式
	放水試験		1	式
	水源（貯水槽、給水装置、バルブ類等）		1	組
	消火剤の補充・区画の養生	水成膜泡消火薬剤 3 % DKウォーター 2 0 L （官給支給）	1	式
	廃液処理	廃液回収・搬出・処理	1	式
配 線	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 2 3 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単 位
泡 消 火 設 備	加圧送水装置		1	組
	起動装置		7	組
	制御盤		1	面
	泡消火薬剤貯蔵槽	内容積 4 5 L	7	基
	泡消火薬剤混合装置	プレッシャープロポーションナー	7	組
	泡放射用器具格納箱	内蔵	7	組
	表示灯		7	灯
	表示盤		1	面
	呼水装置		1	組
	発泡試験		1	式
	放水試験		1	式
	水源（貯水槽、給水装置、バルブ類等）		1	組
	消火剤の補充・区画の養生	水成膜泡消火薬剤 3 % DKウォーター 2 0 L (官給支給)	1	式
	廃液処理	廃液回収・搬出・処理	1	式
配 線	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式

建屋 2 4 消防用設備点検数量等

	名 称	規 格 寸 法	数 量	単 位
泡 消 火 設 備	加圧送水装置		1	組
	起動装置		5	組
	制御盤（補助加圧ポンプを含む）		2	面
	泡消火薬剤貯蔵槽	内容積 1 6 0 L	5	基
	泡消火薬剤混合装置	プレッシャープロポーションナー	5	組
	泡放射用器具格納箱	内蔵	5	組
	表示灯		5	灯
	表示盤		1	面
	呼水装置（補助加圧ポンプを含む）		2	組
	発泡試験		1	式
	放水試験		1	式
	水源（貯水槽、給水装置、バルブ類等）		1	組
	消火剤の補充・区画の養生	たん白泡消火薬剤 3 % ヤマトエアフォーム 3 1 0 X 2 0 L（官給支給）	1	式
	廃液処理	廃液回収・搬出・処理	1	式
配 線	絶縁抵抗測定及び配線点検		1	式
動 力 消 防 ポ ン プ 設 備	ポンプ作動試験		2	式
	水源（貯水槽、給水装置、バルブ類等、標識）		2	組
	ポンプ		2	台
	車台又は搬送装置		2	組
	内燃機関		2	組